

確定給付企業年金の業務概況について

2025年3月31日基準
(2024年4月1日～2025年3月31日)

確定給付企業年金制度では、皆さまの受給権を保護する観点から、年金資産が計画通りに積み立てられているかどうかをチェックすることが、法律上義務付けられています。これを【財政検証】と言います。財政検証には【継続基準】と【非

1. 給付の種類ごとの標準的な給付の額及び給付の設計

(1)企業年金から支払われるモデル支給額は以下の通りとなります。

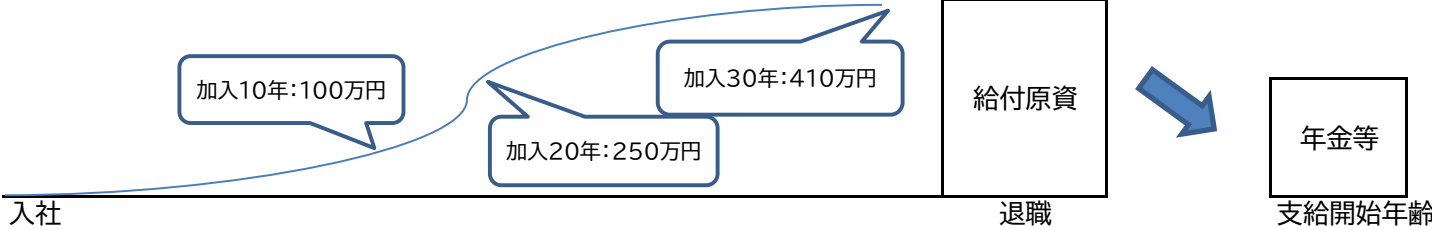
給付の種類	加入者期間	平均標準給与額	給付額
老齢給付金	20年	303千円	281,112円／年 選択一時金:2,483,350円
脱退一時金(会社都合退職) または遺族給付金	20年	303千円	2,481,570円
脱退一時金(自己都合退職)	3年	205千円	215,250円

上記は一定の前提で計算した結果となります。実際の支給額は各人の加入者期間、給与額によって変動します。

(2)企業年金からの退職金を受け取るための資格は以下の通りとなります。

加入資格		勤続1年以上
受給資格	老齢給付金	加入者期間20年以上の者が60才に到達したとき
	脱退一時金	加入者期間2年以上で退職したとき
給付算定式	老齢給付金	退職時の給与額に一定の乗率をかけて算出
	脱退一時金	加入者期間と退職事由によって算出
老齢給付金の受取方法		年金(10年)、一時金
老齢給付金の支給開始年齢		原則60才
加入中あるいは年金受給中に死亡した場合、規約に定められた遺族へ遺族給付金が支給されます		
遺族給付金	給付算定式	(加入中)会社都合による脱退一時金と同額
	受取方法	(受給中)死亡時の年金額、支給済期間等から算出
		一時金のみ

(3)企業年金からの給付額イメージ



2. 加入者の数及び給付の種類ごとの受給権者の数

加入者	189				(単位:人)
受給者	老齢給付金(年金)	老齢給付金(一時金)	脱退一時金	遺族給付金	
	8	2	24	0	

3. 給付の種類ごとの給付の支給額その他給付の支給の概況

事業主が資産管理運用機関等に納付した掛金の額、納付時期その他掛金の納付の概況

支出		収入		(単位:円)
老齢給付金(年金)	5,884,080	標準掛金	17,226,451	
老齢給付金(一時金)	7,221,270	特別掛金	589,064	
脱退一時金	46,029,720	特例掛金	345,182	
遺族給付金	0			
合計	59,135,070	合計	21,267,336	

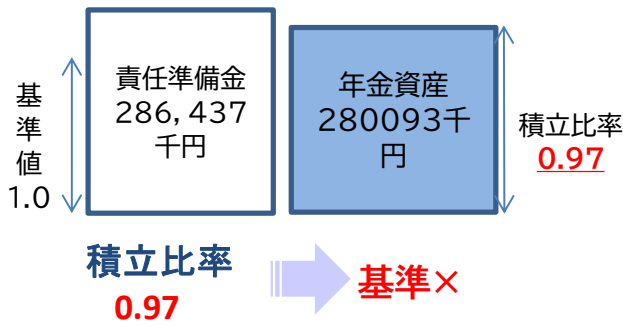
※ 上記掛金については、毎月末日に全額資産管理機関へ納付した、1年間の合計です。

4. 積立金の額と責任準備金の額及び最低積立基準額との比較その他積立金の積立の概況

資産勘定		負債勘定		(単位:千円)
年金資産	297184	責任準備金	286,437	
当年度不足金	6344	支払備金	17091	
合計	303,528	合計	303,528	

継続基準

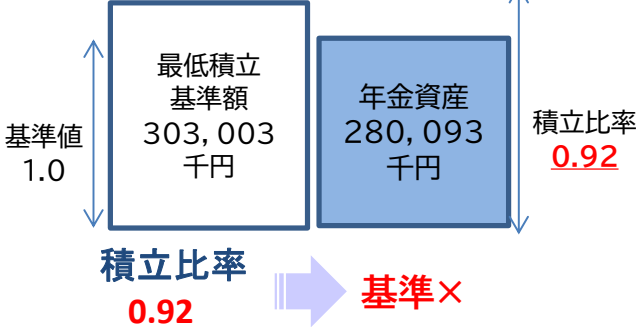
今後制度が継続していくという前提で積立水準が十分かどうかを検証します。
年金資産と責任準備金とを比較し、基準値(=1.00以上)を上回ればクリアとなります。



○準備金不足を補うため、6,344千円を別途年金資産に計上しています。

非継続基準

基準日時点で仮に制度を廃止する場合に、支払のための積立水準が十分かどうかを検証します。
年金資産と最低積立基準額を比較し、一定の基準値を上回ればクリアとなります。



5. 積立金の運用収益又は運用損失及び資産の構成割合その他積立金の運用の概況

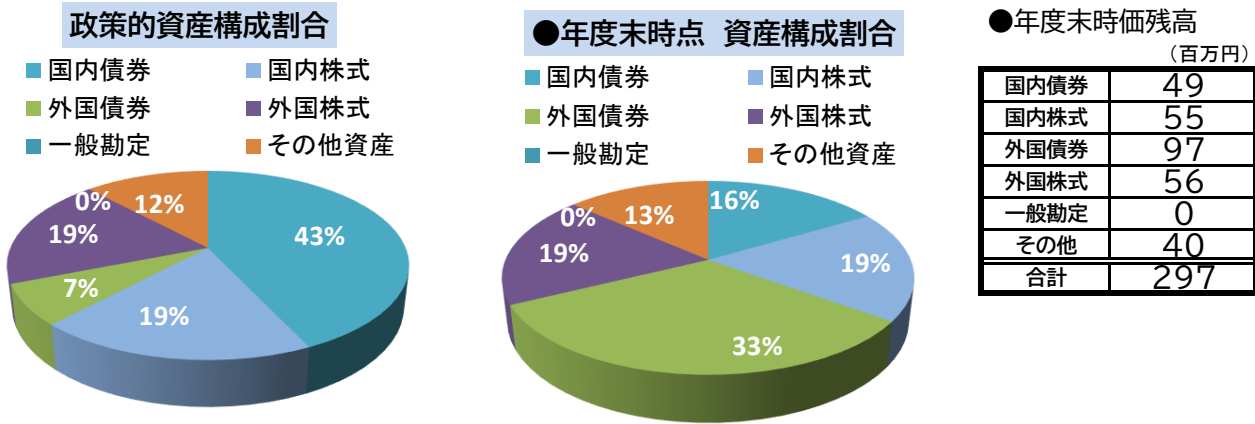
2024年度の運用実績(時間加重収益率)は、0.1%でした。その結果、当年度2百万円の運用利益となりました。

過去の運用利回り推移 (単位:%)				
2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
11.7%	-1.2%	1.3%	9.2%	-2.4%

6. 基本方針の概要

当社では、年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを運用目的としています。そのため、将来にわたる資産・負債の変動を予測し、許容可能なリスク内で必要なリターンを得るような資産構成割合を、中長期的な観点から策定しています。

期待収益率	3.0%
リスク	4.3%



●年度末時価残高 (百万円)	
国内債券	49
国内株式	55
外国債券	97
外国株式	56
一般勘定	0
その他	40
合計	297

○この件に関する問い合わせは本部 総務部(當間 神崎)まで 0985-23-7168 内線187